

使用料の改定について（健康づくりセンター）

当センターにおいては次のとおり料金が改定されます。

今回の改定にて冷暖房設備使用料の設定は無くなり、貸室利用料のみとなります。

（1）浴場

入館料	令和8年3月31日申請（購入）分まで	
	区分	現行料金
一般	当日券	310円
	回数券（12回分）	3,100円
小学校の児童又は中学校若しくは高等学校の生徒	当日券	150円
	回数券（12回分）	1,500円
団体（10人以上）	※1人につき	200円

令和8年4月1日申請（購入）分から
改定後料金
入館利用料
460円
（11回分） 4,600円
230円
（11回分） 2,300円
廃止

（2）健康増進室

入館料	令和8年3月31日申請（購入）分まで	
	区分	現行料金
一般	当日券	200円
	回数券（12回分）	2,000円
中学校又は高等学校の生徒	当日券	—
	回数券（12回分）	—

令和8年4月1日申請（購入）分から
改定後料金
入館利用料
400円
（11回分） 4,000円
200円
（11回分） 2,000円

（3）健康増進室及び浴場の両方を利用する場合

入館料	令和8年3月31日申請（購入）分まで	
	区分	現行料金
一般	当日券	410円
	回数券（12回分）	4,100円
中学校又は高等学校の生徒	当日券	—
	回数券（12回分）	—

令和8年4月1日申請（購入）分から
改定後料金
入館利用料
610円
（11回分） 6,100円
300円
（11回分） 3,000円

（4）貸室料（1時間あたり）

区分	令和8年3月31日申請分まで	
	現行料金	
	貸室使用料	冷暖房設備使用料
多目的室	540円	220円
研修室	880円	320円
調理実習室	880円	220円

令和8年4月1日申請分から
改定後料金
貸室使用料
1,060円
1,680円
1,540円